

平成29年度第1回小美玉市総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成29年7月4日（火）午前10時～午前11時30分
- 2 場 所 小美玉市役所 本庁2階 政策会議室
- 3 出席者 (市長及び教育委員会)
島田市長，加瀬教育長，鶴町職務代理者，中村教育委員，澤島教育委員，
山口教育委員，柴田教育委員
- (事務局)
市長公室長，教育部長，指導室長，政策調整課長，学校教育課長
学校給食課長，学校教育課係長，政策調整課主幹
- 4 会議次第 ○あいさつ ・市長あいさつ
・教育長あいさつ
- 協議事項 ・学校給食センターの統合について
・その他
- 5 傍聴者 0名
- 6 内 容

○司会（政策調整課長：以降の表記は「司会」）

皆さんこんにちは。ただいまから第1回小美玉市総合教育会議を開会いたします。それでははじめに島田市長よりご挨拶申し上げます。

○市長

教育委員会の皆さんには、日頃より、子どもたちの教育の充実・発展、健全育成のためにご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

さて、小中学校の適正化につきましては、規模配置適正化実施計画に基づき事業を進めているところで、おかげさまで本年4月に新小川南中学校が誕生したところでございます。

人口減少対策と定住促進は、本市においても最優先で取り組むべき問題でありますので、小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略「ダイヤモンドシティ・プロジェクト」を着実に推進して、若者が希望を叶え、地域が元気になり、子どもからお年寄りまで小美玉市の魅力を誇らしげに語りだす、シビックプライドの高いまちを目指してまいります。

特に教育環境は、人口減少対策と定住促進に直結する重要な要素でありますので、この推進にご協力いただければと思います。

本日の会議では、主に学校給食センターの統合について意見交換を行いたいと考えております。子どもたちが安心安全で、楽しく幸せに過ごせる学校の環境を構築していくためにも、委員の皆さんとの意見交換を有意義なものとして、より良い教育環境の整備につなげていけたらと思います。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

○司会

続きまして、加瀬教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長

世の中では、教育環境をめぐる様々な問題が発生しています。特に県内の状況に目を向けてみますと、大きく報道された取手市のいじめの問題がありますが、小美玉市でも他人事にせず、緊張感を持って取り組んでいるところです。

また、市長からお話がありましたとおり、小中学校の規模配置適正化を進めておりますが、7月19日（水）に小川北中学校区の統合準備委員会が発足します。3つの統合準備委員会が同時進行することとなりますので、教育委員会としては正念場に差し掛かってきたと考えております。

ソフト面では、学習指導要領が改訂となり、外国語教育が小学3年生から取り入れられ、また、道徳が教科となりますので、その対応について進めているところです。

教育環境につきましては、おかげさまで小川小学校を除いた全ての学校にクーラーが入りました。小川小学校の皆さんには申し訳ないのですが、統合小学校で快適な環境で生活できるようになりますので、31年度までお待ちいただきたいと思っております。

本日は学校給食センターについてご協議いただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○司会

ありがとうございました。それでは、議事進行につきましては島田市長にお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○市長

はい。皆様のご協力を頂きながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、協議事項の「学校給食センターの統合」につきまして、事前に皆さんのお手元に資料が配付されており、内容につきましては既にご承知かと思っておりますが、確認の意味で、概要について事務局に説明を求めます。

○学校給食課長

はい。今回の協議題の提案理由でございますが、玉里学校給食センターは老朽化が進んできており、維持管理が難しくなってきていることでございます。

玉里学校給食センターは昭和60年10月の竣工から30年が経過しており、給食調理場施設の対応年数は20年から30年とされています。また、調理器具等の耐用年数は10年から15年とされています。

建設当時は、給食提供に必要な衛生基準を満たしていましたが、学校給食法の改正に伴い、「学校給食衛生管理基準」が明確に位置づけられ、同基準に適合する施設とはなっておらず、衛生管理面に不安を抱えながら、運営をしております。

施設の概要としましては、現在の調理食数は玉里学校給食センターが800食、対象は玉里地区の幼稚園1園・小学校3校・中学校1校の5箇所、小美玉学校給食センターが4,200食、対象は、小川・美野里地区の幼稚園5園・小学校9校・中学校3校の17箇所でございます。献立数は玉里1献立と小美玉2献立となっております。食物アレルギーの対応につきましては、小美玉学校給食センターのみ対応しており、3件実施しております。

各学校への配送方法ですが、外部委託により実施しております。玉里学校給食センターにおいては、1台で2回配送。小美玉学校給食センターにおいては、5台で2回配送を行っております。

食数の推移としましては、平成28年度の給食実施回数は199回でありました。一日の平均給食実施食数は5,000食で、減少傾向です。

2つの学校給食センターの調理手数と配膳員の人数は、

①玉里学校給食センターは、正規職員3人、臨時職員6人、計9人でございます。

②小美玉学校給食センターは、正規職員10人、臨時職員21人、計31人でございます。配膳員は25人おり、すべて臨時職員です。幼稚園を除く小中学校に配置しております。

学校給食センターの課題としましては、玉里学校給食センターにおきましては、現状でお話ししましたとおり、施設・設備の老朽化でございます。食物アレルギー対応も専用調理場がないため実施しておりません。小美玉学校給食センターにおきましては、7年が経過するので、施設・設備等の見直しなどが必要と思われます。また、調理手の人員が不足している状況で、公募をしていますが、なかなか見つからない状況でございます。

これらの課題から、学校給食センターの統合の検討をしています。

統合すべき理由としまして、

1点目 玉里給食センターは、30年が経過し施設や設備の老朽化が進行しています。調理設備の部品調達等も困難となってきています。

2点目 文部科学省学校給食管理基準の一部改正により、改修では施設のドライシステム化など衛生管理の新基準を満たした施設・設備として整備しなければなりません、多額の費用が必要となります。

3点目 玉里給食センターの調理場が狭く、食物アレルギー対応食の提供が難しい状況です。

4点目 少子高齢化が進んでおり、玉里地区も含め小美玉市内全域の児童生徒数は、減少が見込まれます。

5点目 小美玉学校給食センターは、玉里学校給食センターで調理している食数分が増えても対応できる施設となっております。

6点目 玉里地区の小中学校は平成33年度に小中一貫校での開校を予定しており、既存3つの小学校と1つの中学校が同じ場所に開校予定です。

統合につきましては、課題や問題点を解決し、住民へ浸透させながら平成33年4月の玉里地区小中一貫校の開校に併せて進めて行く方向で検討していきたいと思っております。

続きまして、学校給食センターの運営方法の検討でございますが、資料の表に、適正定員をもとに統合をした場合の正規調理手の人数と臨時調理手の必要人数の一覧を記載しております。正規調理手につきましては、10年後の39年には3人となり、給食調理及び食器の洗浄作業など、学校給食の円滑な運営に支障が生じてくることとなります。

今後を考えると、正規調理手の減少に伴う調理体制の確保が難しくなることや大量調理・複数献立に対応した調理水準や安全衛生管理の維持、安定した学校給食の提供を維持していくためには、調理等業務の民間委託の導入も検討する必要があるかと思われます。

次に、近隣市町村の調理業務委託の状況でございます。近隣市町村においても、調理業務を民間へ委託しているところも増えてきております。しかし、民間委託化する場合の一番の問題点は、正規調理手の雇用であり、時間をかけて解決して行かなければならない問題であります。

これから、統合するための小美玉学校給食センターの整備と雇用問題について整合性を図りながら、統合にむけて計画を進めていく必要があります。

これらのことから、統合することについてのご意見、統合時期や運営方法について、ご協議いただければと考えております。

○市長

ただいま、「学校給食センターの統合について」と、「統合するとした場合の運営体制について」、一括して担当から説明がありました。皆さんのご意見を伺いたいと思いますが、「統合」と「運営体制」に分けて、それぞれ伺いたいと思います。

まずは「統合について」いかがでしょうか。

●山口委員

衛生基準に沿っていないのであれば、統合で進めるしかないと思います。平成33年4月の玉里地区小中一貫校の開校に併せて、という説明がありましたが、むしろ統合を前倒して、統合できる段階になったら即統合とするのがよいと思います。

●中村委員

以前から私は主張していたとおり、統合すべきと考えます。理由として、小美玉学校給食センターのキャパとして5,200食あり、今後の生徒数の状況を見ればこれを超えることは無いので、対応するための増築等は必要ない、ということが1点。

それから、一元的に管理ができるため、コストの削減が図られます。例えば、いま玉里学校給食センターは、調理員一人あたり89食作っており、小美玉給食センターは135食作っています。玉里学校給食センターは小美玉学校給食センターの60%という状況ですので、これを単純に小美玉学校給食センターに移すということで計算しますと、調理員の数は37名でよいと考えられます。

次に、エクスペリエンス・カーブというものがあまして、これは経験曲線と言いますが、生産量が増えることによってコストが削減されるということがあてはまるだろうと考えます。

さらに、衛生管理の問題です。1箇所に集めて一元的に管理することによって、管理能力が上がるのが期待できます。

以上のことから、できるだけ早急に統合すべきと考えます。

●澤島委員

私も同じように、可能な限り統合すべきと考えます。理由は、ドライ方式で食の安全が保てるのが1点。それから、アレルギー対応がこれからも増えてくることが考えられることから、できるだけ早く統合すべきと考えます。

●柴田委員

説明を聞いていて、むしろなぜ今まで統合しなかったのかと思いました。調理員の課題も、設備の課題も、アレルギー対応の課題も、統合すれば解決できることですので、平成33年を待たずに早急に統合してもいいのではないかと思います。今まで統合しなかった理由があるのであれば、教えていただきたいです。

○市長

小美玉学校給食センターを建設するときに、玉里学校給食センターの老朽化に備え、統合は見越していましたが、玉里学校給食センターが地元の人たちから非常に評判が良かったことと、東日本大震災の際に玉里学校給食センターで炊き出しができたことなど評価されていたので、継続して使用してきたという経緯があります。但し、アレルギー対応や衛生的な配慮を鑑みると、そろそろ統合を考える時期にきたのではないかと、というのが担当課の提案だと思います。

●柴田委員

役目を果たせるギリギリまで使いましょう、という想いがあったんですね。

●鶴町委員

皆さんがおっしゃるとおり、統合しなければならないと思います。玉里学校給食センターが昭和62年3月に竣工した当初にはそこにいましたが、当初は衛生的に先駆的な取り組みで、内容についても、玉里のコシヒカリを使ったり、霞ヶ浦の海産物を使ったり、玉里でとれた農産物を使うなど、地産地消を推進してきました。もう30年も経ったのかという想いですが、施設も老朽化し、衛生基準も満たさなくなってしまうとなれば、統合の時期に来たのだと思います。但し、そこに従事する人たちに玉里学校給食センター

が発足した当初の想いを勉強していただき、事故のない、安全安心な給食センターにして欲しいと思います。統合できれば平成33年度を待たずに進めていくべきと考えます。

○市長

皆さんからご意見をいただきました。ありがとうございました。

できる限り一元管理をしてコスト削減に取り組むこと、衛生管理の面でも統合することに大きなメリットがあるというようなご意見をいただきました。

また、玉里地区の小中一貫校は平成33年度に開校予定で、そこに合わせて給食センターも統合を、というのが担当課の提案ですが、皆さんからはそのスケジュールを前倒ししても、というご意見をいただきました。もしスケジュールを前倒しするとした場合は何が問題になるか、担当から意見はありますか。

○学校給食課長

はい。配送トラックの大きさが異なるため、プラットホームの調整が発生します。また、食器を自動洗浄するため、食器やかご、コンテナ、おかずを入れる食缶の購入が発生します。

また、蒸気を使って調理をしていますが、10台あるうち1台が不具合で止めています。いろいろやり繰りしながら調理をしているので、統合を機に小美玉給食センターの調理器具等の見直しを図る必要があります。

○市長

予算があれば解決できる問題ですか。

○学校給食課長

はい。プラットホームは委託業者の車に合わせればそれも使えるかもしれませんが、それも調整次第かと思います。

一番の課題は、建設当初5,200食調理可能として立ち上げた小美玉給食センターですが、現状で釜が一杯の状況です。玉里給食センターの分が統合によって増えるとなると、釜を増やしたり、深くしたり、横に広くしたりなど、工夫が必要です。様々な課題を調整する必要があるので、早急に統合となると非常に厳しいと思います。

●山口委員

献立数が玉里給食センターは1献立、小美玉学校給食センターは2献立となっていますが、小美玉学校給食センターは小学校と中学校で献立が違うということですか。

○学校給食課長

小学校分は、玉里学校給食センターも小美玉学校給食センターも同じ献立です。中学校分は、小美玉学校給食センターは献立を変えています。但し全く別の献立というわけではなく、例えば小学校で食べた献立を1日ずらして中学校で食べる、というようなかたちになっています。

小学校分は、同じ献立で3釜使っていますが、これがもう1つ増えて4釜になると、8時から開始しても10時30分の配送に間に合わなくなってしまうという問題が生じます。場所ややり繰りなど、調整と工夫が必要です。

建設当初の計算では5,200食可能となっていますが、実際やってみると違います。

●鶴町委員

今の衛生基準で玉里学校給食センターが調理している自体がダメということですか。国の基準に満たしていないということですか。

○学校給食課長

衛生基準には「十分に」満たされていないということで、ダメだと言われているわけではありません。調理していても問題はありません。

●鶴町委員

それがクリアできているとすれば、別に慌てて統合せず、一貫校の開校に合わせて平成33年度に向けてしっかり調整して統合、という話も分かる。

○市長

アレルギー対応について、玉里学校給食センターでは対応できないということだが、それは問題にはなっていないのでしょうか。

○学校給食課長

現在は、アレルギーを持っている児童・生徒が自分で除去してもらっている状況です。小美玉給食センターでは、アレルギー対応食の提供を基本にしています。入っている成分を全て保護者に伝達しています。学校とも協力しながら、保健の先生や栄養教諭から声掛けしてもらったり、お弁当を持参してもらうなど実施しています。

●山口委員

給食に出ているものは一切食べずに弁当持参している子もいますよね。玉里学校給食センターと小美玉学校給食センターでそれぞれ何人ぐらいいるんですか。

○学校給食課長

一部弁当持参の子は、小美玉市全体で13人います。小川地区4人、美野里地区8人、玉里地区2人です。そのうち美野里地区の納場小で完全弁当持参が1人います。

まとめ（市長）

平成33年度統合を一つの目標にしながらも、できれば1年でも早く統合というご意見も多くありましたので、事務的に予算面や他の課題をよく整理・調整しながら進めていきたいと思います。

○市長

次に、「運営体制」についてご意見を伺いたいと思いますが、その前に、民間委託する場合のメリット・デメリットを担当から説明してもらえますか。

○学校給食課長

民間委託によって、人事管理事務が不要となり、突発的な人員補充に柔軟に対応できることがメリットとして挙げられると思います。

デメリットは、職員と臨時職員の任用替えが発生すると思われます。

民間委託しても、市として安心安全な給食の提供を担保する指導・監督体制が必要です。

○市長

給食センターの統合に合わせて民間委託しては、という提案が担当の方からありましたが、皆さんからご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

●澤島委員

民間に委託した場合、人事的なことも任せていくことになりますか。

これまで栄養士が中心になって調理の仕方や衛生管理等を非常に緻密に管理をされてきましたが、そういう立場の人がいなくなると、食の安全管理は大丈夫でしょうか。どういう人を配置するか、どういう調理の仕方をするか、安全管理をどうするかなど、議論できる場があって調整できればと思います。

○市長

どこまでのことを委託するのか考えていますか。

○学校給食課長

すべて委託とは考えておりません。調理のみなど、一部委託で考えています。

●山口委員

小美玉市の給食は良いですね、と他自治体から異動してきた先生たちから聞きます。これを委託した場合に、このレベルを保てるのかどうか。レベルを下げてダメ、同等にして金額がはね上がってもダメ。その結果はどこが責任を持つのでしょうか。

●中村委員

将来を考えると、委託すべきと考えます。但し、献立等も含め、コントロールするのは市であるべきで、作業は委託でよいと思います。市として学校給食への想いも伝わるため、問題は起こらないのではないかと思います。

民間の方が雇用に柔軟性があります。行政は民間に比べて硬直的です。委託することによって解消するのではないかと思います。

●鶴町委員

データを見ると、調理員は正規職員が少なく臨時職員がほとんどですね。児童・生徒が食べるものを市が責任を持って提供するの当たり前なので、委託してもそこを確保されることが前提です。

また別の視点で、給食を残すことなく食べてもらうことが大事だと考えます。そこを委託しても徹底することができるかどうか。残りを減らす努力は市として行うべきです。

○市長

他自治体の先行事例やデータはありますか。

○学校給食課長

県内61センターありまして、そのうち委託は31あります。

中央地区	13	センター中	調理委託は3
県北	6	〃	〃 1
鹿行	9	〃	〃 8
県南	25	〃	〃 14
県西	8	〃	〃 4

いずれも委託は調理のみです。

まとめ（市長）

委託については、担当課でもう少し研究を進め、また皆さんと協議するというところでよろしく願います。

○市長

その他、事務局から何かありますか。

○学校教育課長

はい。少しお時間をいただきまして、幼稚園の現状と課題について説明させていただきたいと思います。説明の後、ご協議いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○市長

どうぞ。

○学校教育課長

ありがとうございます。

幼稚園につきましては、昨年度もこの総合教育会議の中で、「市立幼稚園の今後のあり方」としてご協議いただいたところ。本来は引き続き「今後のあり方」をご協議いただきながら、「市として幼児の就学前の教育をどうしていくのか」という方向性のご議論が必要になるかと思っておりますが、本日、さしあたってご協議いただきたいのは、美野里地区にある4つの幼稚園の来年度の方向性でございます。

公立幼稚園の園児数は、年々減少傾向にあります。今年度、特に美野里地区にある4つの幼稚園の入園児数の減少が顕著となっております。

教育委員の皆さまには5月からの学校・幼稚園訪問の際に、幼稚園の現状を見ていただいたところ。来年度の園児数によっては、運営が難しい幼稚園もある、と事務局としては懸念しているところでございます。

本日は、昨年度の会議資料に今年の数字等を追加したもので現状を説明させていただきまして、来年度の方向性についてご協議いただければと思っております。

それでは、年齢別人口の推移につきましては、28年度は小川地区・美野里地区の0歳児の人口が前年度に比べ増加したのですが、29年度はまた減少に転じています。

小美玉市立幼稚園の園児数の推移につきましては、今年度の園児数は元気っ子幼稚園が88名。玉里幼稚園が86名で、うち3歳児が41名と昨年度に比べ増えています。その約半数は小川地区からの入園児で、来年度元気っ子幼稚園へ動くお子さんもいらっしゃいます。竹原幼稚園10名、うち4歳児は3名でございます。羽鳥幼稚園22名、堅倉幼稚園20名、納場幼稚園17名と、ほとんどの幼稚園が昨年度より園児数が減少しています。

市内の私立幼稚園・保育園の園児数の推移につきましては、ルンビニー幼稚園、美野里幼稚園とも認定こども園に移行していますが、29年度の入園児の数を見ますと、どちらの園も昨年度より園児数は減少しています。

園によっては定員を大幅に下回っておりますが、市外から入園しているお子さんを含めると、ほとんどの園が定員を上回っているという状況です。市内のみでは、保育園でもなかなか定員を充たすことはできておりません。

次に、市内の公立幼稚園と私立幼稚園の運営形態の比較ですが、公立幼稚園だけの比較でも、保育年数、預かり保育、通園バスの有無等において統一されていないのが現状です。

美野里地区の小学校区別・行政区ごとに現在の小学2年生から0歳児までの人口を出しましたが、その年によって出生数の多い年、少ない年があるものの、竹原小学校区、堅倉小学校区は少しずつ減少しているように見受けられます。

以上が、本市の現状でございます。

国の調査では、25歳から44歳・ちょうど子育て世代になると思われますが、その年代の女性の正規雇用労働者が、過去2年間で17万人増加しています。また、政府は、平成34年度末までに女性の就業率80%に対応できる受け皿を整備するとの方針を「子育て安心プラン」の中で打ち出しています。

本市の乳幼児人口の減少、公立幼稚園の入園児数の減少、また、子育て世代の女性の就業率をみれば、私立の幼稚園・保育園との兼ね合いを考慮しながらも、公立幼稚園も現状に見合った運営が必要になってきていると考えております。

これまで保育年数や、預かり保育、小学校併設型とそうでない園、と運営形態は地域によって違っていました。公立の幼児教育としての公平性を考えれば、一番環境が整っている玉里幼稚園に美野里地区も合わせ、3年保育、預かり保育の実施、園バスによる送迎を実施するのがベストなのだろうと考えるところですが、すべてをすぐに実施するというのはかなりハードルが高いですので、まずはできるところからということで、来年度、美野里地区の幼稚園でも預かり保育を実施できればと考えます。

来年度の美野里地区にある幼稚園の運営の方向性について、さらには、公立幼稚園のあり方について、今後の総合教育会議の中で協議・調整をお願いしたいと思います。以上でございます。

○市長

ただいま幼稚園の現状と課題について担当から説明がありました。テーマが大きいので、今回は特に、事務局から提案がありましたとおり、美野里地区の幼稚園でも預かり保育を実施することの是非について議論したいと思います。他の地区の幼稚園は預かり保育を実施しており、美野里地区においてもその需要が高いこと、公平性を鑑みても美野里地区でも預かり保育を実施すべきではないか、ということのようです。ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●澤島委員

美野里地区も10数年前から対象児童数が減ってきている中で、待機児童を減らす目的だとは思いますが、民間保育園が2園増えました。そのような背景もあり、分散が激しくなっています。公立幼稚園の特徴として、幼小で統一性のある連携教育を考えますと、今の実態では集団による学びの環境が整わないという状況ですので、少なくとももう少し人数がないといけません。預かり保育への保護者の要望が高いと聞きますので、無理にたくさん集めるということではなくて、公立ならではの学びの環境を整える意味で、今すぐできることから始めるのがよいと思います。例えば全ての公立幼稚園で始めなくても、何園か一緒にして預かり保育を始めてはどうかと思います。やり方をいろいろ考えて、実施してみてもどうかと思います。

●中村委員

美野里地区の公立幼稚園の減少が激しいことは事実です。私立と同じ条件が望ましいのですが、それが難しいとするならば、社会のニーズから考えても、まずは事務局提案の預かり保育を実施するべきと考えます。

●鶴町委員

預かり保育は当然必要だと思います。ただ、それだけで万事解決とはいかないと思います。絶えず改善努力が必要かと思えます。

●柴田委員

幼稚園訪問で公立幼稚園にも行き、小学校との連携や障がい児教育について公立幼稚園が果たすべき役割を認識しました。ただ、幼稚園を選ぶとき、今働いている母親が多いので、預かり保育が無いというのはネックになります。私立と同等の預かり保育は無理でも、せめてパートができるぐらいの時間でやるべきかと思います。今のままでは入園数の維持も難しいと思います。夏休み中は1園にまとめてでもいいので、まずはやってみて、動向を見てもいいのではないかと思います。

●山口委員

美野里地区の平成29年度の4歳児と5歳児を合わせて417人いますが、そのうち公立幼稚園に入っているのは69人。多くの人は私立の幼稚園と保育園に行っているのが現状です。教育の平等性から言っても、小川・玉里地区で実施している預かり保育を美野里地区だけはやっていないので、これはすぐにやるべきです。でも、それだけですぐに増えるとは思えません。公立幼稚園がどうあるべきか、公立がどんな役割を果たしていくか、という大きな視点から議論しないといけないと思います。

○市長

ご意見ありがとうございました。皆さんからのお話しにもあったとおり、当面、美野里地区において預かり保育を実施していくべきと考えますが、私立幼稚園・保育園から、「公立幼稚園で預かり保育をすべきでない」というような正式な要望はありませんか。

○学校教育課長

無いと記憶しています。

まとめ（市長）

それでは、幼児教育の公平性を鑑み、美野里地区の公立幼稚園において次年度から預かり保育を実施する方向で検討に入ることとします。

○市長

その他、特に無ければ協議事項は以上となります。進行を司会に戻します。

○司会

それでは、以上で第1回の総合教育会議を閉会といたします。ご協議ありがとうございました。